

3 前田直久議員



- 1 平成26年度岩内町一般会計予算と新たな岩内町総合計画進捗状況について
- 2 地域医療体制の構築について
- 3 行政課題と広域行政の推進について
- 4 津波対策の充実について

1 平成26年度岩内町一般会計予算と新たな岩内町総合計画進捗状況について

今日、3月11日は3年前の東日本大震災の日です。

質問に入る前に、震災の犠牲となられた方々及び震災関連して亡くなられた方々に哀悼の意を表するものであります。

また、今も避難を余儀なくされている26万の被災者の方々に、お見舞いを申し上げます。

ふるさとを称える歌に、杜甫の漢詩に国破れて山河ありというのがありますが、私はこの震災の原子力発電所の放射能事故で、原発放射能事故で、山河なし、ふるさとなしというふうに思うものです。

私たちは、この大震災、東電の原子力発電所事故を教訓として、これからの生活を考えて行かなきゃならないと思っております。余計でしたが一言、お話しして、これから質問に入りたいと思います。

えー、私は、市民自治を考える会を代表して一般質問を行うものであります。

まず1点目ではありますが、平成26年度岩内町一般会計予算と新たな岩内町総合計画進捗状況について、お尋ねをいたします。

1. 平成21年に策定された総合計画は平成30年度を最終年度とするものであり、「実施計画は前期3年、中期3年、後期4年の3期の計画とし、それぞれの期間ごとに、社会・経済情勢に対応できるよう見直しを行い、実効性を高めるものとします。」となっておりますが、平成26年度は計画の折り返し点となりますが、実施計画である「岩内町過疎地域自立促進計画」は、平成27年度を最終年度とするものでありますので、本年度と来年度で事業実施しなければなりません。本年度で実施する事業、来年度で実施する事業についてお尋ねいたします。
2. 上記質問に関連しますが、来年度で「過疎計画搭載事業」の進捗率はどの程度になるか、あるいは計画変更のやむなきに至るのか、その見通しをお聞かせください。
3. 本年度も「成果志向」の予算編成をされたものと思いますが、その前提は事業・政策の事業評価にあると考えますが、平成25年度の事業あるいは政

策の評価をされたのでしょうか。お尋ねをいたします。

4. 協働のまちづくりに予算編成過程の情報公開は欠かせないものとの観点からお尋ねしますが、各課・各部より予算要求額を積み上げた結果、当初の歳入見込み額を9億円オーバーするものであったと聞いておりますが、予算計上に至らなかった事業とその内容と査定の結果についてお知らせください。

【答 弁】
町 長：

1 点目は、平成26年度岩内町一般会計予算と新たな総合計画進捗状況について、4項目のご質問であります。

1 項めは、「岩内町過疎地域自立促進計画」における、平成26年度及び27年度の実施予定事業についてであります。

まず、平成26年度で実施する主な事業であります。新庁舎整備事業や役場庁舎等情報基盤、オフィス環境整備事業、橋りょう修繕事業や流雪溝改修事業、3・4・13薄田通り、防災行政用無線整備事業、都市公園の再整備、学校施設整備事業や文化センター改修事業、事業主体が一部事務組合であります。一般廃棄物次期最終処分場の整備や、一般廃棄物処理場の整備、そして今定例会に上程させて頂いております、佐久間坂老古美通りや地域公共交通推進事業、学校支援地域本部事業を計画しております。

また、平成27年度で新規に事業を開始する計画上の事業は、パークゴルフ場増設整備事業や除雪トラック購入、今定例会に上程させて頂いております、島野地区集会所建替事業、主体が一部事務組合になりますが、救急自動車購入などが予定されております。

2 項めは、「過疎計画登載事業」の進捗率についてであります。

過疎計画に登載している個別の事業は、毎年度、ローリング方式で事業の進捗状況や今後の必要性などについて検討を行い、必要に応じて追加や変更など、所要の改正を行い、現時点で100事業に登載しております。

このうち、平成27年度に実施予定となっている継続あるいは新規の事業数は、67事業となっておりますが、現段階においては、進捗率をお示しすることは難しいものと考えております。

なお、平成27年度までの見直し過程の中で、計画年度内に未着手となる事業について、平成28年度以降においても必要な事業と判断した場合は、所要の手続を踏まえて、次期に予定されております過疎計画に登載することとしております。

3 項めの平成25年度の事業あるいは政策の評価と、4 項めの予算計上に至らなかった事業については、関連がありますので 合わせてお答えいたします。

平成25年度予算については、現在も執行中であるため、評価は終了しておりません。

しかしながら、平成26年度予算編成に際しては、歳入に見合う歳出を基本としつつ、平成25年度予算における継続事業など、個々の事業に係る執行状況等を確認し、さらに事業の重要性や緊急性などを十分に勘案した上で、予算計上に至っているところであります。

そういった中で、予算要求があった事業のうち、平成26年度予算計上に至らなかった主な事業については、西宮園中央通り側溝改修工事及び西宮園団地跡地購入で、事業内容としては、西宮園団地除却後の跡地処理のための工事及び用地購入で、査定結果については、地権者との交渉成立後としたもの、野東教員住宅改修工事で、事業内容としては、老朽化した教員住宅2戸の外壁や給排水設備等の改修工事で、査定結果については、1戸ずつ、年次的に実施するとしたもの、パークゴルフ場用地確定測量業務及び実施設計業

務で、事業内容としては、パークゴルフ場増設のための測量等業務で、査定結果については、各事業の優先順位から、次年度以降の実施としたものであります。

< 再質問 >

まず1点目は、総合計画に関する質問です。
過疎計画の事業のうちですね、27年度事業は、67件でいいんですか。
67件のうち何件出来そうか、見通しは立たないんですか。

【答 弁】

町 長：

1点めは、平成27年度に実施予定の過疎計画掲載事業にかかる、達成度合いについてであります。

現時点では100事業を掲載しており、このうち、平成27年度において、継続あるいは新規の事業数は67事業となっておりますが、平成27年度での達成度合いについては、予算措置や議会での手続きが必要であることから、現段階でお示しすることは難しいものと考えております。

< 再々質問 >

まず、第1点目のですね、総合計画いわゆる過疎計画ですね、搭載してるのが全部で100件で、そのうち67件が継続又は継続する事業だということで、残りの33件については、これはどうなるのかとゆうことを私は聞きたいんです。やるのか、やらないのかと、それとも計画変更して33件は駄目にするのかとそうゆうことを私は尋ねたいんです。

お答え頂きたいと思います。

【答 弁】

町 長：

1点めは、過疎計画搭載事業についてであります。

残る33事業については、既に事業が終了しているもの、および平成26年度末で事業が終了予定のものであります。

2 地域医療体制の構築について

2点目、地域医療体制の構築についてであります。

町長は本年度も町政執行方針の主要施策で『安心して暮らせるまちづくり』について述べておられますが、安心して生活していくうえで欠くことができないものに「持続可能な地域医療体制の構築」があります。

このためには町、町民及び医療機関が一体となり、地域全体で地域医療を守り、良好な地域医療体制のもと町民自らの健康の維持増進のための努力を基礎として医療・保健・福祉の連携により、住民の健康長寿を推進していくことが大切であろうと思うものであります。主要施策の中に「地域医療」についての記述がないのは、『安心して暮らせるまちづくり』への町長の姿勢を疑うものであります。

平成20年3月議会において大津議員から、岩内協会病院の医師不足についての質問が出されておりますが、この答弁で「岩内協会病院は地域医療を確保する上で重要な役割をはたしております。安全で安心して生活を送るためには地域医療の確保、充実が不可欠であり、医師の確保につきましては、町の最重要課題でもありますので、あらゆる可能性を探りながら最大限の努力をしてみたい」と述べておられますが、岩内町の地域特性、岩宇地方の基幹病院であること考慮するならば、極めて適切妥当な答弁であったと、評価するものであります。

しかしながら、現在の協会病院の医師不足への対応は「医師不足は病院内部の問題である」として町は関係せずとの姿勢と伝えられておりますが、

1. これまでの医師確保の見直しについてお知らせください。
合わせて救急医療は停止しているが、救急医療をどのようにしようとしているのかについても、お知らせください。
2. 協会病院の医師の確保が、医師臨床研修制度等のため、困難であるとするれば、現在在籍する医師及び町内の開業医の先生方が、岩内町で医療活動が継続できるような方策を検討すべきと思いますが、如何ですか。
特に協会病院の小児科医の献身的な救急医療活動には、他の地域では見られない、まことに得難い尊敬に値する先生であると思うものであります。小児科医の過酷な勤務を軽減する方策を、町として何かお手伝いできることがないものか検討するお考えはないかお尋ねをいたします。
3. 持続可能な地域医療を構築するとの町長の強い姿勢を対外的に示すために新庁舎に保健センターも建設されることから、民生部に「地域医療対策課」を設置し、医師の確保と医師や医療スタッフにとって働きやすい環境づくりを推進し、町民や医療機関との協働により地域医療を守っていくべきと考えますが、ご見解を承りたい。
4. 町政懇談会の席上で、町長は、協会病院について「岩宇が合併すれば協会病院の経営形態について考える」旨の発言されたようでありますが、喫緊の課題について「出来なかった合併」を持ち出して町民に説明することは、不誠実で無責任のそしりを免れないが、ご見解を承りたい。

【答 弁】
町 長：

2点目は、地域医療体制の構築について、4項目にわたるご質問であります。

1項めは、岩内協会病院の医師確保と、救急医療の見通しについてであります。

岩内協会病院の、現在の状況につきましては、2月から、社会事業協会の理事長や、北大の派遣医等が、日替わりで、外科の外来診療を行っているほか、内科についても、新たな医師1名が非常勤の形で勤務を始めており、内科、外科、整形外科、小児科など、地域の中心的病院として必要な、外来の診療科目は確保されているところであります。

今後の見通しとしては、4月中下旬までには、新たな院長の着任が予定されているとのことでありますが、これに加え、さらなる常勤医師の確保に向け、社会事業協会本部に対し、町として、道内医学系大学や有力な民間病院、また、道内外の医師派遣会社など、各方面への働きかけを要請しており、社会事業協会本部からは、新たに、内科医1名と交渉中である旨の説明を受けたところであります。

一方、救急患者受け入れの再開については、4月以降の医師体制に関する、新任院長の意向確認や、医師全員による医局会議での協議も必要なことから、現時点においては、まだ公表できる段階にない状況にあります。

町としては、救急医療体制については、24時間、365日の実施を前提としながらも、協会病院に対しては、早期の実施に向け、例えば、「夜9時まで」、あるいは「日中だけ」といった、段階的な再開についての検討も、強く要請しているところであります。

2項めは、岩内協会病院の医師、特に小児科医と、町内の開業医の医療活動対策についてであります。

協会病院においては、常勤医師の不足から、個々の医師の負担が大きく、現状では、小児科救急を除き、救急患者受け入れの休止を余儀なくされております。

これに伴い、岩内古宇郡医師会を通じて、町内の医院等にも、救急受け入れをご協力いただくなど、負担をお願いしている状況であります。

こうした状況を踏まえると、協会病院の医師や町内の開業医の医療活動対策としては、まずは岩内協会病院の常勤医師の確保が最重要課題であることから、町としても、社会事業協会本部に対する要請のほか、北海道など関係機関への働きかけを、今後も粘り強く行っていく必要があると考えております。

一方、協会病院の小児科医療、及び小児科救急については、依然として担当医師の負担が極めて大きいことから、医師の負担軽減はもとより、乳幼児の疾病の重症化を防ぐ観点からも、予防医療が重要であると考えております。

こうしたことから、平成26年度より、ロタウィルスの予防接種事業を実施し、乳幼児のロタウィルス胃腸炎の重症化予防等を図ることとしたところであります。

なお、ロタウィルス予防接種については、予防接種法に基づく定期接種ではありませんが、例外的に、町独自の事業として、助成を実施するものであります。

3項めは、民生部に地域医療対策課を設置し、町民や医療機関との協働に

より、地域医療を守っていくべき、についてであります。

地域医療の概念については、これを規定する明確な定義が確立されておらず、様々な意味合いで用いられますが、その全体像としては、「医療」「保健」「介護」「福祉」の各分野を包括し、役割を認識しながら、地域住民の健康な生活を支援することではないかと考えております。

具体的には、疾病の診断、疾病の治療、看護、リハビリテーション、疾病の予防、健康の維持と増進、保健指導、介護など、様々な場面で、様々な人々が、様々な役割分担の中で、自らの役割と責務を果たしていくものであり、その中核は医療機関が担っていると考えております。

町としては、疾病予防事業や健康増進事業、保健指導事業、医療保険事業、介護保険事業、介護予防事業などの部門に重点を置き、積極的に事業を展開してきたところであり、その一方で、医療機関や医師、医療従事者、住民、市町村、さらには、国や道、関係機関などの連携における調整役の一端を担ってきたものであります。

こうした町の事業展開や役割については、現状の業務体制の中において、十分に認識することができ、また、町民にも担当課の所在がわかりやすいと考えておりますので、ご質問の「地域医療対策課」の設置については、将来的な検討課題にしてまいりたいと考えております。

4項めは、協会病院に関する町政懇談会での発言についてであります。

私が、町政懇談会の席上で、「岩宇が合併すれば、協会病院の経営形態について考える」旨の発言をした、とのことではありますが、その際に申し上げたのは、「有効性、効率性からも、地域の大きな枠での合併を目指していきたい」という、あくまでも、合併に関する私の考え方を述べたものであって、ご指摘のありましたような、協会病院の経営形態について発言したものではありません。

< 再質問 >

それから2点目は、地域医療の関係についてですけども、地域医療のですね、定義について述べられましたが、欠けてるのはですね、地域医療の中心は住民であるという点なんです。このところが、医療機関でなくて住民そのものがですね、地域医療の中心なんです。住民自らがですね、健康について注意をしていくところが大事なところで、そのためにですね行政がですね、そゆうふうに向向けていくということが、大事な地域医療の一番肝心なところなんです。

それとですね、小児科医の関係についてですね、ロタウイルスを接種するんで、勤務の軽減になるというお話ございましたけども、私はまったく何にもならないと思うんですよ。

これについては、ロタウイルス予防接種については、小児科医とお話し合いになったんですか。お尋ねをいたします。

それでですね、小児科医については全国的に足りないんで、どこでも小児科医を守るための住民運動というのが起こってるんですよ。

兵庫県の河原病院ちゅうところではですね、小児科医を守ろうということで、どうゆうことをやっているかということ、子供の病気ですね、こゆう病気の場合は救急医療にかかなくてもいいですよというようなですね、医療の手引き書を作って子供のいる世帯に配布しているとゆう、こゆうような事業をやってるんですね。

それに更にですね、他のところでは、電話相談、子供の病気の電話相談を受けて、家の子供はこゆう熱出て、こゆう状態なんだけどという、相談を受けたらですね、まあ医療に従事したいいわゆる看護婦さんだとか、そういった方々が電話に出て、やあそれであれば救急でなくたっていいんでないですかとかですね、そういった小児医療の相談にのるとゆうようなこともやってるようなんですよ。

そのことによって、勤務医のですね、小児科医の負担軽減を図っているとこゆうことがですね、あるわけです。

それとですね、これはご存じかどうかわかりませんが、平成25年の10月25日にですね、北海道医師会主催のですね、地域医療を守る住民活動に関するシンポジウムというのが、開かれています。

この中でですね、北海道の田中保健福祉部医療対策局長さんがですね、いろいろおっしゃっていることがあるんですけども、その中で、道でいわゆる勤務医に対してですね、アンケート調査をやったんだそうです。で、その中でですね、出てくるのは、その若い医師がですね赴任して行きたいと思ってる場所はこゆうところですかというアンケート調査をしたところですね、まず第1番目には自分と同じ科目の先生がいるというのが一つと、もう一つはですね、地域住民が医療環境についてですね、十分理解をしてくれるとこれがですね、医師が行きたいと思ってるような地域だとかこゆうことをゆってるようです。

とすればですね、岩内町としてもですね、そういったお医者さんをですね、医療環境を支えるような私は、運動が必要でないかなとかこゆう観点から、質問したんですが残念ながら届かなくてですね、非常に悔しい思いをしておりますけども、そんなことでもう一度ですね、医療関係についての御答弁をお願いします。

【答 弁】
町 長：

2点めは、地域医療体制の構築について2項目のご質問であります。

1項目は、ロタウイルスの予防接種の実施にあたり、岩内協会病院の小児科担当医師に相談したかについてであります。

協会病院の小児科医療及び小児科救急に係る、医師の負担軽減の方策につきましては、小児科担当医師と町の間で十分協議した上で、乳幼児の疾病の重症化を防ぐことが重要であるとの共通認識を得たことから、ロタウイルスの予防接種の実施に踏み切ったものであります。

2項目は、小児科医療対策として医療手引書の配布や電話相談も検討してはどうかについてであります。

ご指摘の子ども用医療手引書については承知しておりますが、詳細につきましては、内容を十分検討の上、今後の課題としたいと考えております。

子ども電話相談につきましては、現在、北海道保健福祉部において夜間における小児の急な病気やけがなどの際に、看護師や医師が症状に応じた電話による助言を行う事業があり、岩内町としての事業について、これまでも新生児訪問事業などの際に保護者に対し丁寧に説明をしているところでございます。

また、保育所児童の保護者及び子育て支援センターでの育児サークルの参加者にも、チラシを配布するなど、不要不急の自信を少しでも減らすことができるよう、努めているところであります。

< 再々質問 >

それから、医療の問題ですが、協会病院の集会に私も顔を出したことがありますけれども、小児科医の先生は、一度も町とは医療の問題で話したことはありませんと、おっしゃってましたけれども、ではその先生のおっしゃってることが、まあロタウイルスについて十分協議しましたってことですから、まあ時間的なロスもあるのかもしれませんが、その辺私は疑問に思うんですけども、いつロタウイルスについて協議したのか、その時期についてお知らせ下さい。

【答 弁】

町 長：

2点めは、地域医療体制の構築についてであります。岩内協会病院の小児科担当医とは、いつ協議したかについてであります。

昨年12月19日を初めとして、数度の面談による協議のほか、事務担当者を通じた連絡による検討を行ってきております。

3 行政課題と広域行政の推進について

3点目、行政課題と広域行政の推進についてであります。

町長は行財政基盤の強化のため、町村合併がその1つの有効な手段であるとして、合併の推進を図ってきたところでありますが、平成の合併については、国が市町村の鼻先に特例交付金と云うエンジンをぶら下げて合併の促進を図ってきたのはありますが、エンジンに食らいついた市町村は、エンジンを食べ尽くし、現在その対応に四苦八苦している状況にあるようですが、幸か不幸か上岡町政は結果としてエンジンに手を出さなかったこと、加えて行政改革による職員・住民の協力により、耐震構造の新庁舎の建設を成し遂げる程の、財政の健全化を見るにいたったところでありますが、

1. 合併の目的であった行財政の基盤強化という点では、当時と現在では何ら変わりはないと思っておりますが、ご見解を承りたい。
2. 行財政基盤の強化は、地方分権にとって重要な課題であり、特に財政基盤の強化は、国の財政状況から、地方交付税に頼らない、自主財源の確保により財政力を高めるもので、単なる公的収入の徴収率の向上だけでは、解決しないものと思っております。
ご見解をお聞かせください。
3. 合併による財政基盤の強化が出来なかったが、その代案をお示し下さい。
4. 行政基盤の強化については「住民サービスを提供していくため十分な人材と財源を確保していくことが必要になっていきます。」と広報で「合併の必要性を町民にアピールしていたようでありますが、合併の代替策をお示しください。
5. 後志広域連合への加入についてはどのようにお考えなのか、お知らせ下さい。
6. 新岩内町行政改革については、財政再建をその大きな柱としておりますので、行政経費の削減を第1に掲げ他町村行革に見られる、施策・事業の行政評価について触れておりませんが、我が会派の佐藤議員が外部行政評価について町長に質問しておりますが、その後の外部評価に向けた作業の進展状況についてお尋ねいたします。
7. 地方分権の行政には各般にわたり住民の参加と協働が肝要であるとされておりますが、予算編成過程の公表を実施する町村が増加しておりますが、岩内町として、予算編成過程の公表を考えておられるかお尋ねいたします。

【答 弁】
町 長：

3点目は、行政課題と広域行政の推進について、7項目のご質問であります。

1項めは、合併の目的であった、行財政の基盤強化の見解についてであります。

平成11年に公布された地方分権一括法により、合併特例法が改正され、以後、国の主導のもと、いわゆる平成の大合併が推進されてまいりました。

その中では、自治体規模の広域化により、各自治体の行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することが大きな目的として掲げられており、その後、十数年経過しておりますが、行財政基盤の強化が合併の最大の目的であるという認識は現在も変わっておりません。

2項めの、財政基盤の強化の見解と、3項めの財政基盤強化の代案については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

財政基盤の強化については、自主財源の確保が重要であります。消費税率の引き上げや社会保障制度改革などによる町財政への影響も危惧される厳しい情勢の中、懸案事項となっている各種事業を着実に実施していくため、計画的な財政運営に努めることが現段階では、より重要と考えております。

それにより健全な財政状況を持続させる中で、経済対策施策の効果等による自主財源の確保を目指してまいりたいと考えております。

4項めは、行政基盤の強化に関する合併の代替策についてであります。

これまで、住民サービスの質的な向上を目指し、協働によるまちづくりの推進を展開してきたところでありますが、行政基盤の強化を図るためには、住民参画のまちづくりや、NPO団体の活用、効率的な民間サービスの導入などを基軸とした、行政と民間が互いに機能を補完し合う、協働によるまちづくりの推進が必要不可欠であると考えております。

具体的には、郷土館や木田金次郎美術館におけるNPO団体の協力や、ニセコいわない国際スキー場での民間サービスの活用、町内会・自治会・各種団体との連携による花いっぱい運動や、全町クリーンナップ運動などが挙げられるところであります。

いずれにいたしましても、直面する種々の課題に柔軟に対応していくためにも、行政・民間の枠を超えた、人材・ノウハウの活用が行政基盤の強化に繋がるものと考えております。

5項めは、後志広域連合への加入の考えについてであります。

現時点では、加入することは考えておりません。

6項めは、外部行政評価に向けた作業の進展状況についてであります。

平成24年第4回定例会において、佐藤議員からは、「新たな岩内町総合計画」に関連し、外部評価導入についてご質問をいただいております。

その後の経過であります。総合計画に住民参加による外部評価制度を取り入れることは、職員の施策管理意識の向上や、効率的で質の高い行政の推進、かつ、協働の町づくりを進めるための有効な手法と認識しており、先進自治体のヒアリング等を行いながら、検討を進めてきたところであります。

検討の結果、計画の策定準備段階から、事業実施と計画策定との間に行政評価いわゆるチェック機能を取り入れ、住民の方々などに参加いただくよう

なシステムを構築することが重要と判断しており、今後の計画策定の場面において、準備段階から住民参加の必要性和行政評価システムとの連動が必要条件との認識を持ち、外部評価システムの導入について、さらに検討して参りたいと考えております。

7項めは、予算編成過程の公表の考えについてであります。

他町村の状況を参考として、検討してまいりますが、現段階においては予算編成過程の公表は考えておりません。

< 再 質 問 >

それからですね、3番目にですね、広域連合については参加しないというお話でしたが、参加しない理由についてお聞かせ頂きたいと思います。

それとですね、予算査定段階での住民参加については、考えていないという御答弁でしたけれども、街づくりについてですね、計画づくりから住民に参加してもらうことが大事だとおっしゃっているその口の渇かないうちにですね、予算査定の段階で、住民参加を考えていないというお話なんで、なぜそうゆうことになるのか、その理由をお聞かせ下さい。

以上です。再々質問を留保いたします。

【答 弁】

町 長：

3点めは、行政課題と広域行政の推進について2項目にわたる再質問であります。

1項めは、広域連合に参加しない理由についてであります。

後志広域連合については、先にも述べましたが、特に検討していないものであります。

2項めは、予算編成過程の公表についてであります。

予算編成過程について、現段階における私の考えは、あくまで組織内での予算調整の場である認識であり、公表については考えておりません。

以上です。

< 再 々 質 問 >

それから、3点目の広域行政については、検討してないということですが、呆れて質問のしようもありません。

いわゆる、行財政のいわゆる経費節減については、いわゆる広域連合によることによってですね、スケールメリットで節減できる経費もあると私は思うんですけども、そうゆう検討もされてはいないんですか。

お尋ねをいたします。

以上です。

【答 弁】

町 長：

3点めは、広域連合の参加についてであります。

後志広域連合については、特に検討していないものであります。

以上です。

4 津波対策の充実について

4点目は、津波対策の充実についてであります。

1993年7月12日に発生した北海道南西沖地震による岩内町における津波の状況は、海水面が最大で1mほど上がり、一部の地域で岸壁から浸水したことも報告されています。

北電の泊原子力発電所は想定津波を8.5mとし、防潮堤の新設工事が行われています。

過去の最大津波を地域防災計画で最大津波を4mとしているが、海底の状況によってはその想定を超えることが予想されます。岩内港西防波堤の先端から沖合に向かっての海底は溝があると言われている。岩内町の野東、敷島内地区の海岸部では堤防がなかったり、あっても低く、津波の被害が予想されます。いざという場合、迅速な避難が最も大事であるのはもちろんですが、堤防の新設や嵩上げ、及び沖合の島防波堤の延長によって津波の被害を防げることを考えると、国や道に対してそれらの対策を要請していくことが必要と考えるが、町の見解を伺いたい。

【答 弁】
町 長：

4点めは、津波対策の充実についてであります。

本町における想定地震津波については、平成22年3月に北海道が作成した津波シミュレーションにおいて、町への影響が最も高いとされた「北海道南西沖地震」を想定津波としたところであります。

本想定津波の最大遡上高は、岩内港で4m、野東川河口で3.2m、野東・敷島内海岸沿いでは、場所によって差はあるものの、調査箇所全てにおいて4m未満となっており、国道を超えての遡上は示されなかったところであります。

こうしたことから、現時点では、野東・敷島内地区の津波対策としては、防災計画に基づく避難対策を中心とした対応としておりますが、防潮堤や防波堤の嵩上げ、津波防止フェンスなどのハード対策も先進地の事例として効果があるものと認識しております。

一方で、津波対策として水際線に高い構造物を設けることについては、景観や漁業活動などに支障をきたすとの指摘もあることから、地区住民の意見が重要となるものと考えております。

いずれにいたしましても、防災対策については、町内会・自治会との連携を図りながら安全対策を講じなければならないことから、今後、開催を予定している、町内会・自治会長を対象とした説明会などを通じ、地区住民の津波対策に対するご意見もいただきながら、必要に応じて国や北海道に対し、ハード・ソフト両面における効果的な津波対策が講じられるよう協議して参ります。